

PATENT Attorney®

日本弁理士会広報誌

2015

●「PATENT ATTORNEY」は
「弁理士」のことです。

パテント・アトニー

春

VOL. 77

- ヒット商品はどうして生まれた
「ヒット商品を支えた
知的財産権」
- ヒット商品をつくる包あん機
「火星人CN580」
- シリーズ特産品（雄勝硯）
- 知つておきたい！この技術
トレンドでつく（アシストスース）
- 知財TOY BOX
- 漫画「なすびぐんのお仕事」
- 特許庁からのお知らせ
JPAA Information

◎ヒット商品はどうして生まれた
「ヒット商品を支えた
知的財産権」
多様な製品をつくる包あん機
「火星人CN580」

ヒット商品は、こうして生まれた!

ヒット商品を支えた知的財産権

VOL.

77

多様な製品をつくる包あん機 「火星人CN580」

特許 第3016246号
第3009140号
意匠登録 第1456272号
商標登録 第1892980号 ほか



に、隣接するシャッタと接しながら軸に對して水平方向に動く、一つの動きを実現している。シャッタ片の先端の摩耗を大幅に減らし、美しい包あん機能をより長期にわたって維持できるようになった。

「火星人CN580」は、全高130cm、全長130cm、全幅90cmとコンパクトな機械ながら、和洋菓子のほか、オプションのパーツを使えばチーズ入りハンバーグなど、調理製品の生産にも利用できる。最中、クッキー、タルト、スコッチエッグなど、そのバリエーションは実に豊かだ。コンパクト化のために素材の移送経路を短くしたことは、製造ロスとなる機械内の素材残量の大幅低減にもつながった。この移送経路の外観は部分意匠として意匠登録され、デザインの側面からも知的財産権により守られている。

同社は包あん機と、独自技術による製パン機を一本柱として、世界の119カ国で納入実績がある。新入社員はまず、自社の機械でつくるお菓子やパンの製造工程を学ぶ。創業者の林さんが和菓子職人として製造工程の自動化を実現しようと、独学で技術の開発に挑んだ精神を受け継いでいるのだ。そのユニークな技術は知的財産権で守られ、世界各国の「包む」食文化を守るとともに、より豊かなパン食の普及にも貢献している。

レオン自動機は世界初の自動包あん機を開発、1963年に創業した。包あん機は、お饅頭に代表されるように内材(あん)を外皮材で包む工程を自動で行う機械だ。創業以来、性能を向上させ続け、包あん機で国内のシェア約90%を誇る。

「火星人CN580」は同社で蓄積された技術に、層磨きをかけてコンパクト化を実現し、洗浄しやすい構造などを採用して2011年に発売した。

同社の包あん機の累計販売台数は、2014年9月に国内外で4万台を突破している。「火星人」の名称は、包被切断部分に新たに開発したシャッタ機構とコンピュータ制御を導入した

タがケース内で開閉するもので、連続使用するうちに摩擦熱で樹脂が膨張して動きの悪化あるいは焼きつけが起きた。この問題点をクリアするために、ケースなしでシャッタを開閉させる技術を開発し、さらに耐久性や使い勝手を改善し続けた。

「問題点を指摘されるのはつらかったけれど、当社の技術なら改善できるという期待も感じました。お客様の声によって進化してきました。」と振り返る田代さんは、改善のために悩み、眼めぬ夜を過ごしたこともあるたといふ。 「火星人CN580」に搭載されているミックスシャッタ機構は、シャッタ片が回転軸を支点に左右に動くと同時に



写真提供：雄勝硯生産販売協同組合、東北経済産業局

※「雄勝硯」の商標権取得にあたっては、日本弁理士会の復興プロジェクト本部が支援を行いました。

石巻市雄勝町は、宮城県北東部にある太平洋に面した町です。雄勝町では、「雄勝石」と呼ばれる黒色硬質粘板岩が露天掘りで採石され、石碑・瓦硯などの原石として用いられています。雄勝石は、粒子が均質で光沢があるなど、硯の原石として優れています。また、雄勝石の薄く割れる性質を生かした、全国でも珍しい共蓋付きの硯もあります。

石巻市雄勝町は、宮城県北東部にある太平洋に面した町です。雄勝町では、「雄勝石」と呼ばれる黒色硬質粘板岩が露天掘りで採石され、石碑・瓦硯などの原石として用いられています。雄勝石は、粒子が均質で光沢があるなど、硯の原石として優れています。また、雄勝石の薄く割れる性質を生かした、全国でも珍しい共蓋付きの硯もあります。

雄勝硯の歴史は古く、およそ600年前、室町時代にまで遡ります。その伝統は脈々と受け継がれ、全国有数の生産量を誇る雄勝硯は、1985年通商産業大臣（当時）より伝統的工芸品として認められるなど、宮城県の代表的な工芸品となりました。

しかしながら、東日本大震災により、雄勝町中心部は壊滅的な被害を受けました。雄勝硯の普及に努めてきた雄勝硯生産販売協同組合でも、中核施設や組合員の工房を全て失いました。

現在、雄勝硯生産販売協同組合では、仮設店舗を併設した仮設事務所を拠点として、「雄勝硯」を中心とした産業復興を目指し、各種活動を行っています。

第2話 版権証紙



みなさんはキャラクター商品のパッケージに著作権者を表示したシールが貼ってあるのを見にしたことはありませんか。それが版権証紙です（単純に「証紙」とも呼ばれます）。これは、その商品のメーカーが著作権者に対して、ライセンス料を支払って製造した正式商品であることを証明するシールです。

商品化契約上、この版権証紙はライセンサー（権利者）からライセンシー（商品製造者）に販売され、商品1つにつき1枚の版権証紙を貼る義務が課せられます。つまり、この版権証紙は、①版権証紙の売買により従量制でライセンス料の支払いを行う、②商品がライセンサーの正式許諾商品であることを示す、③市場で版権証紙貼付の有無を確認することで申告製造数の真偽を確認することができる、という3つの機能を発揮します。いまや地方発のマスコットキャラクターが数多く存在する時代です。

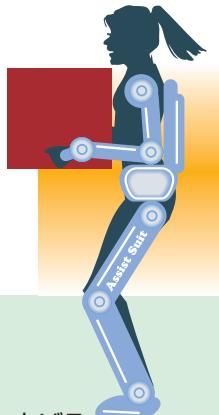
ライセンス管理に利用するのもよいでしょう。
(弁理士 中川裕幸)



知っておきたい！この技術

トレンドマッカ

シリーズ 19 アシストスーツ



身体に装着することで作業負荷を軽減する「アシストスーツ」が、いよいよ普及段階を迎えた。ロボット開発から派生した技術で、重いものを持ち上げる、または運ぶ際に筋力を補い、腰などへの負担を低減するものだ。すでに農作業、建設や物流の現場、介護施設などで導入、実証実験が始まっている。働く人たちの負担を減らすだけでなく、こうした現場で女性や高齢者の就労が可能になると期待されている。さらに作業効率のアップにもつながる点で注目されている。

実用化されているアシストスーツは、適用する作業や、開発メーカーごとに特徴のある技術が採用されている。機械仕掛けのシンプルな構造から、脳の発する生体電位信号を検出して筋肉の動きを補助するものまで、さまざま。電気で制御するタイプでは小型モーター、センサーなどが内蔵されているものが多い。今後の課題は軽量化とコスト低減であり、さらなる安全性の検証も求められるだろう。

少子高齢化社会の労働力確保などの観点から、2015年度の概算要求で国土交通省、農林水産省、経済産業省がアシストスーツに関連する予算を計上している。

阪間和之(作) 飯岡菜子(画)

～特許？実用新案？～



面白いキッチン用品を考えました。
知的財産権を取得したいのですが、
特許と実用新案で迷っています。そもそもど
のような違いがあるのでしょうか？



特許と実用新案は、どちらも技術
的思想の創作（技術的なアイデア）
を保護する制度ですが、まず保護対象である
創作のレベルに相違があります。特許の
保護対象である「発明」は、「自然法則を利用した技術的思想の創作のうち高度のもの」であるのに対し、実用新案の保護対象である「考案」は、「自然法則を利用した技術的思想の創作」であれば足り、高度である必要はありません。また、特許権の保護期間は、原則として出願日から20年ですが、実用新案権の保護期間は、出願日から10年です。最も大きな違いは、特許は、新規性などの実体審査を経るのに対し、実用新案は、ライフサイクルの短いわゆる小

発明を保護するために、実体審査を経ずに早期に登録を行う制度（無審査登録制度）を採用している点です。

また、実用新案は無審査で登録されるため、権利行使に先立ち実用新案技術評価書を提示しなければならず、実用新案技術評価書を伴う警告をせずに権利行使すると、その権利行使又は警告により相手方に与えた損害を賠償する場合があります。無審査で与えられる権利のため、権利の濫用を防止するためです。

今回のキッチン用品について特許と実用新案のどちらを選択するかは、上記の相違点を踏まえ、アイデアの技術レベルや権利行使の可能性も視野に入れて検討する必要があります。

◎このコーナーでは知的財産権に関する皆さまの質問にお答えします。質問事項を記載して、下記の住所にハガキ、FAX:03-3519-2706又はメール panf@jpaa.or.jp で日本弁理士会 広報・支援室「Q&A係」までお送りください。



特許庁からのお知らせ

「地域団体商標事例集2015」を作成しました

特許庁は、地域ブランドの保護・振興を目的に平成18年4月に導入した「地域団体商標制度」の一層の普及と活用を促進するため、本制度の解説や具体的な活用事例等を掲載した「地域団体商標事例集2015」を作成しました。

本冊子には、地域団体商標として商標登録されたことにより、高級ブランドとして定着し、購入者が増えたという事例や、海外へブランド展開している事例等の紹介も掲載しています。

また、平成26年12月末までに、日本全国から各地の特産品の名称を中心に1080件の地域ブランドが出願され、地域団体商標として商標登録された570件をすべて掲載しています。

下記の特許庁HPからダウンロードができます。

活用事例掲載小冊子

『地域団体商標事例集2015』

http://www.jpo.go.jp/torikumi/t_torikumi/tiikibrand.htm

地域団体商標制度に関するお問合せ

◆特許庁 審査業務部 商標課
地域団体商標・小売等役務商標推進室
TEL:03-3580-8012(直通)



JPAA Information

弁理士の実勢や日本弁理士会の活動状況を統計的に表した「弁理士白書」を発行しました。

近年弁理士数が1万人を超える、相次ぐ法律改正、社会情勢や経済状況の変化があった今、弁理士及び日本弁理士会の実像がどういうものなのかを俯瞰したものになっています。



◆本誌をご希望の方は、panf@jpaa.or.jpまでご一報ください。